

くらしの情報



募集

黒瀬アート展作品募集

7月22日(土)・23日(日)に黒瀬生涯学習センターで開催するアート展で展示する作品(自分がアートだと思う作品)を募集します。
※選考あり。出品料無料。
※関連イベントを15ページに掲載



対象 市内在住の人

募集期間／5月2日(火)～7月14日(金)

作品搬入は7月21日(金) 10:00～17:00

申込 申込書(黒瀬生涯学習センターで配布、市ホームページからダウンロード可)をファックスまたは郵送、窓口

問合せ 黒瀬生涯学習センター

☎(0823)82-1100



ゆうすふる・チャレンジャー参加者募集

ゆうすふる・チャレンジャーは青少年のボランティアグループです。小学生などを対象とした行事の企画・運営や各種ボランティア活動を通して自主性を高め、地域のリーダーに成長することを目指します。

締切 5月6日(土)

申込 窓口または電話、ファックス、電子申請

問合せ 児童青少年センター

☎(FAX) (082) 493-7625



長崎取材する親子記者募集

長崎で原爆の被害や平和の大切さを学び、新聞を作ります。

日時 8月8日(火)～11日(金)

対象 小学4～6年生とその保護者

料金 旅費と宿泊費は主催者が負担

締切 5月17日(水)必着

申込 申込書をメールまたは郵送

問合せ 日本非核宣言自治体協議会事務局(長崎市平和推進課内)

☎095-844-9923

✉info@nucfreejapan.com



お知らせ

水道局は広島県水道広域連合企業団になりました

4月1日から、広島県と東広島市を含む県内14市町で設立した「広島県水道広域連合企業団(地方公共団体)」として業務を開始します。利用者の皆さんは手続き不要です。詳しくは企業団のホームページをご覧ください。

問合せ 県水道広域連合企業団

東広島事務所業務課

☎(082) 421-3661



はじめに開設する避難所の変更

4月1日から次の地区のはじめに開設する避難所を変更します。

【志和町志和堀地区】

変更後／志和堀地域センター

変更前／JA 広島中央志和グリーンセンター

【高屋町小谷地区】

変更後／小谷地域センター

変更前／おおぞら台集会所

問合せ 危機管理課

☎(082) 420-0400

職員などの募集

職種	業務内容・必要な資格	勤務時間など	就業場所	報酬など	申込締切	問い合わせ
介護保険 相談員	介護保険の相談業務、介護事業所の指導など 資格／介護支援専門員	週29時間 (週4日)	介護保険課	月額157,404円 他手当あり	4月14日(金) 17:00	介護保険課 ☎(082)420-0937
加配保育士 (年休代替)	資格／保育士	週20時間未満	市内公立保育 所・認定こど も園	時給1,074円	随時	保育課 ☎(082)420-0934
看護師	資格／看護師	週38時間45分 (週5日勤務)		月額197,451円 期末手当あり		
小・中学校 臨時教諭	資格／小・中学校教諭免許状、 養護教諭免許状	お問い合わせ ください	市内小・中学校	職種により勤務条件や報酬な どが異なります。まずは、お 問い合わせください		学事課 ☎(082)420-0975
臨時養護教諭						
講師（非常勤）						
学芸員	市立美術館で開催する展覧会の 企画や、開催などの業務 資格／学芸員	週38時間45分 (週5日勤務)	市立美術館	大学卒初任給 月額 約197,400円	5月8日(月)	市教育文化振興事業団 ☎(082)424-3811

三ツ城地域センターができました



三ツ城小学校区の地域活動拠点となる「三ツ城地域センター」を設置しました。

日時 4月1日から

場所 西条下見五丁目4番8号
(下見福祉会館)

問合せ 地域づくり推進課

☎ (082) 420-0924

公共下水道に早期接続を

2月1日から、西条町御園宇の一部で下水道が使用できるようになりました。区域は市ホームページをご覧ください。

問合せ 下水道管理課

☎ (082) 420-0957



不動産を公売します

滞納処分で差し押さえた次の不動産を公売します。

高屋町中島、造賀（山林）・西大沢一丁目（団地内雑種地）・黒瀬町南方（建物付き宅地）・豊栄町清武（土地付き住宅）・竹原市吉名町（土地付き住宅）

入札受付期間／4月18日(火) 13:00～5月9日(火) 23:00

入札期間／5月16日(火) 13:00～23日(火) 13:00

※中止になる場合があります。

申込 インターネットオークション「KSI 官公庁オークション」

問合せ 収納課

☎ (082) 420-0912



東広島アザレア賞

アザレア賞は、市の教育、文化およびスポーツの分野で、市民の模範として推奨できる成果または業績をおさめた人を表彰します。令和4年度は、8団体28人を表彰しました。

【受賞者（敬称略）】

団体の部／近畿大学附属広島中学校東広島校ダンス部、市立高美が丘中学校、市立寺西小学校金管バンド、市立松賀中学校家庭科部、県立賀茂北高等学校備後神楽部、県立西条農業高等学校生活料理科班、三ツ城スナッグゴルフクラブ、NPO 法人スペシャルオリンピックス日本・広島 東広島支部

個人の部／荒光 栞里、江南 聖、岡田 美彩、尾濱 太陽、ガテリ テレシア ムッソーニ、鎌倉 有希菜、鴉越 太心、北代 涼馬、木原 友里、國峰 啄磨、小玉 倫子、古山 幹航、佐藤 さなみ、澤井 愛奈、樹野 紗知、樹野 結、立石 裕樹、寺西 春翔、中平 泰棋、中村 秋翔、西尾 羽珠、西本 康人、濱田 浩之、湊 春佳、森脇 弘智、柳田 歩実、山内 健太郎、若狭 怜

※表彰式の写真を市ホームページに掲載しています。

問合せ 生涯学習課

☎ (082) 420-0979



市税は納期限内に納付を

口座振替の場合、納期限日に引落します。

納期限	市県民税	固定資産税・都市計画税	軽自動車税（種別割）	国民健康保険税
5月1日(月)		1期・全期		
5月31日(水)			定期	
6月30日(金)	1期・全期			
7月31日(月)		2期		1期・全期
8月31日(木)	2期			2期
10月2日(月)				3期
10月31日(火)	3期			4期
11月30日(木)				5期
12月25日(月)		3期		6期
令和6年1月31日(水)	4期			7期
2月29日(木)		4期		8期



スマホやパソコンからも納付可能に

4月から、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）は、納付書の表面に印字されている「地方税統一QRコード」を読み取ることで、パソコンやスマートフォンから納付ができるようになります。

また、地方税統一QRコード対応の金融機関であれば、全国どの金融機関でも納付が可能となります。

※市県民税、国民健康保険税は対象外で、納付方法はこれまでと変更ありません。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

問合せ 収納課

☎ (082) 420-0912



木造住宅の耐震診断を行います

自己負担金1万円で、市が耐震診断を行います。

対象 戸建木造住宅（賃貸は対象外）

- ・昭和56年5月31日以前に着工した、地階を除く階数が2以下
- ・居住用で、居住実態がある
- ・市税の滞納がない

締切 6月30日（金）

申込 申込書（住宅課、各支所・出張所に設置。市ホームページからもダウンロード可）と必要書類を提出

※詳しくはお問合わせください。

問合 住宅課

☎(082) 420-0946



ブロック塀の除却を補助します

建築物に使用されている危険なブロック塀などの除却などにかかる費用を、一部補助します。

補助率／対象経費の3分の2（除却、新設それぞれ15万円が限度）

対象

- ①緊急輸送道路または通学路に面している
- ②高さが道路面から60cm以上
- ③傾き、ひび割れ等により倒壊の恐れがある

④建築基準法の規定に違反していない

⑤塀の除却後に新たに塀などを造る場合は、現行の建築基準法に適合させる

締切 9月初旬（予算額に達し次第締め切ります）

問合 建築指導課

☎(082) 420-0956



吹き付けアスベストの分析調査補助

アスベスト含有の確認は、専門の機関で調査を行う必要があり、その経費を補助します。

補助率／対象経費の10分の10

対象 壁、柱、天井などに使用された吹き付け建材にアスベストが含まれている可能性がある建築物の所有者

締切 9月初旬（予算額に達し次第締め切ります）

問合 建築指導課

☎(082) 420-0956



森林を守り、育てる事業を助成

里山林の除間伐・植栽、地域の森林整備ボランティア活動などに係る経費の一部を支援します。

※事業効果などの確認を行い、助

成額を決定します。

対象 市内の森林の土地所有者、森林などの取り組みを行う団体など

締切 4月21日（金）

申込 申請書（農林水産課で配布。市ホームページからもダウンロード可）と添付書類を提出

問合 農林水産課

☎(082) 420-0939



生ごみ処理容器の補助対象拡大

4月1日から、生ごみ処理容器の購入費補助金の対象を拡大します。

区分	補助個数	補助率	限度額
生ごみ処理容器	2個	2／3	5千円
かばん型コンポスト容器	3個	2／3	5千円
生ごみ処理機	1台	1／2	3万円
剪定枝破砕機	1台	1／2	3万円

生ごみ処理容器とは、コンポストやEM菌処理容器、ミミズコンポスト、キエーロなどで、ダンボール製コンポストは対象外。

※購入前の申請が必要です。詳細は市ホームページで確認するか、お問い合わせください。

問合 廃棄物対策課

☎(082) 420-0926



連休中のごみ処理施設・し尿収集 営業日

問合 廃棄物対策課 ☎(082) 420-0926

名称		4月29日 (土・祝)	4月30日 (日)	5月1日 (月)	5月2日 (火)	5月3日 (水・祝)	5月4日 (木・祝)	5月5日 (金・祝)	5月6日 (土)	5月7日 (日)
処理施設	広島中央エコパーク	通常	休	通常	通常	通常	通常	通常	通常	休
	賀茂環境センター	休	休	通常	通常	休	休	休	通常	休
し尿収集業者	宗藤企業	休	休	通常	通常	休	休	休	通常	休
	伯和総業	休	休	通常	通常	休	休	休	通常	休
	三井開発	休	休	通常	通常	休	休	休	通常	休
	ニシアケ	休	休	通常	通常	休	休	休	休	休
	安芸津衛生	休	休	通常	通常	休	休	休	休	休

※し尿などの汲み取りは余裕をもって依頼してください。急な依頼には対応できない場合があります。

たい肥の購入費の補助

米や園芸作物（販売目的で栽培する作物）生産のための、たい肥購入経費を助成します。

補助率／購入経費の2分の1以内（1トン当たりの補助金は1,000円が上限で、限度額は20万円）

※特定の作物を栽培する認定農業者や、認定新規就農者に対する加算もあります。

対象 農業者および農業者団体（市税の滞納がないこと）

投入面積／10アール以上

申込 たい肥購入前に申込書（市ホームページからダウンロード可）を提出

問合せ 農林水産課

☎(082) 420-0939



善意をありがとうございます

元川 雅隆様、東谷 泰子様、戸川 幸一郎様、難波 平人様、ゼロ・ヒガシダ様、伊勢崎 淳様（市立美術館に美術品を寄贈。順不同）

災害復旧工事の進捗状況

被災年度ごとの復旧工事の進捗状況をお知らせします。維持修繕的に実施するものや小規模な災害は、災害関連としてまとめて記載しています。

（令和5年2月28日現在）

災害	進捗状況
平成30年7月豪雨	着手率99.3% 完了率88.9%
令和2年7月豪雨	着手率84.1% 完了率59.1%
令和3年大雨	着手率53.2% 完了率13.8%
災害関連※	着手率73.5% 完了率60.7%

契約内容の変更や工事対象件数の増により、進捗率が減になる場合があります。

※平成30年、令和2年、令和3年を合わせたもの

問合せ 技術企画課 ☎(082) 420-0943

ゴールデンウィーク中のマイナンバーカードの手続き制限

国のシステム更改作業のため、マイナンバーカードに関する一部の手続きが制約されます。

日時 5月1日(月)・2日(火)

業務名	対象者	制約
カード交付	交付通知書が届いた人	署名用電子証明書の発行ができない場合があります
継続利用	他の市区町村から引っ越してきた人	署名用電子証明書の発行ができません
有効期間変更 特例期間延長	在留カードの有効期間を更新、または更新中の外国人の人	
券面事項更新	住所や名前が変更になった人	
暗証番号初期化	暗証番号を間違えてロックがかかった人	手続きができません
電子証明書の更新	電子証明書の更新手続きに関する有効期限通知書が届いた人	

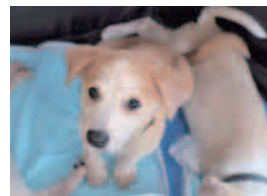
問合せ 市民課

☎(082) 420-0925



動物の遺棄・虐待は犯罪です

「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められている犬や猫などの愛護動物の虐待や遺棄は、同法律で罰せられます。虐待には、餌や水を与えず衰弱させる行為も含まれます。



○動物を飼い始める前に、きちんと飼えるかどうかよく考えましょう

○動物が命を終えるまで、責任をもって飼いましょう

○生まれてくる子犬や子猫に責任が持てない場合は、不妊去勢手術をするなど繁殖を制限しましょう

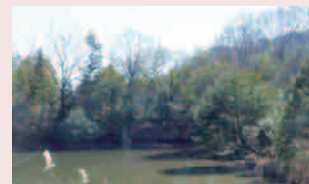
○無責任な餌やりはやめましょう。食べ残しや糞尿の後始末など、最後まで責任を持ちましょう。毒餌を撒くことも動物を無差別に殺すことになるのでしないでください

問合せ 環境先進都市推進課

☎(082) 420-0928

市内には県内最多4,000か所以上のため池があります

問合せ 農林整備課 ☎(082) 420-0406



危険！ ため池や水路で遊ばないで

ため池は堤防の勾配が急で、水深が深い所もあり、転落すると危険です。

小学校の新入生が、通学路付近のため池や水路で転落事故などに遭わないよう、家庭・地域・水利関係者が一体となって気を付けましょう。

危険啓発看板を交付していますので、ご活用ください。

農業用ため池の所有者・管理者を届け出てください

全ての農業用ため池の「所有者または管理者」には、池の名称、所在地などの届出が法令で義務付けられています。

農業用ため池を管理されている人で、届出をしていない人は、至急提出してください。

また、変更があった場合は、変更届を提出してください。

公害防止関係法令に基づく届出

工場や事業場の管理者は、次の場合、公害防止関係法令に基づく届出が必要です。

- ・下表の法令に規定のある施設を設置する場合
- ・既に設置した施設の廃止や届出内容を変更する場合

公害防止関係法令

大気汚染防止法
瀬戸内海環境保全特別措置法
水質汚濁防止法
ダイオキシン類対策特別措置法
特定工場における公害防止組織の整備に関する法律
広島県生活環境保全等に関する条例（大気・水質・騒音・悪臭）
騒音規制法
振動規制法

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問合 環境先進都市推進課

☎ (082) 420-0928



軽自動車税の課税免除

自動車販売業者が商品として保有し、使用していない車両の軽自動車税は免除できます。免除には申請が必要です。

受付 4月3日(月)～7日(金)必着
申込 申請書、古物商の許可証の写し、古物台帳、車検証の写し（車両ごと）、車両の写真を持参または郵送

※詳細は市ホームページをご覧ください。

問申 市民税課

☎ (082) 420-0910



ドローンの飛行禁止

G7広島サミット開催に伴い、要人の警備に万全を期すため小型無人機（ドローン）の飛行が禁止されます。

日時 4月19日(水)～5月22日(月)

問合 広島サミット
県民会議事務局総務課

☎ (082) 225-8168



御建公園野球場のインターネット予約(抽選)開始



7月1日(土)利用分から、「ひろしま・やまぐち公共施設予約サービス」を利用した抽選予約を開始します。抽選予約申し込み方法や申し込み時期など詳細は、市ホームページをご覧ください。

この変更に伴い、これまでの窓口優先方式は廃止しますが、利用日2か月前の日以降は、通常どおりの予約（窓口・電話・インターネット）を受け付けます。

問合 都市整備課

☎ (082) 420-0955



固定資産税を確認するには

問合 資産税課 ☎ (082) 420-0911

土地や家屋の課税台帳などを確認できます

日時 4月3日(月)～5月1日(月) (平日のみ)

場所 資産税課、各支所・出張所

持参 本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

内 容	縦覧または閲覧できる人
土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	・納税者または同居の家族 ・納税者からの委任状を持参した人 ・（法人の場合）代表者印または委任状を持参した人
固定資産課税台帳の閲覧	・納税義務者または同居の家族 ・納税義務者の委任状を持参した人 ・（法人の場合）代表者印または委任状を持参した人 ・借地人、借家人等賃貸借権その他の使用または収益を目的とする権利を有し、契約書などの写しを持参した人

固定資産税に関する証明の発行

証明書の種類	概 要
固定資産課税台帳（名寄帳）の写し	同一人が所有する土地および家屋の所在、面積、評価額などを記載
評価証明書	土地および家屋の面積、評価額などを記載
公課証明書	土地および家屋の面積、評価額、税相当額などを記載
住宅用家屋証明書	登記手続きにかかる登録免許税の軽減を受けるために必要な書類

持参 本人確認ができるもの（マイナンバーカードなど）

窓口に来る人	必要なもの
本人（同居の家族）	マイナンバーカードなど
相続人	戸籍謄本など相続関係がわかるもの
代理人	委任状
法人	代表者印または代表者印を押印した委任状
借地借家人	賃貸借契約書など



福祉

コロナワクチンの接種期間延長

コロナワクチンの接種期間が5月7日(日)まで延長されました。

12歳以上	・初回接種 (1・2回目) ・追加接種 (3～5回目)
5歳～11歳	・初回接種 (1・2回目) ・追加接種 (3・4回目)
生後6か月～4歳	・初回接種 (1～3回目)

5月8日(月)以降の新しい接種制度は、5月号でお知らせします。

問合 予約・接種券発行／市コールセンター(土日祝含む8:30～18:00) ☎0120-022-894

その他／新型コロナウイルス対策室(4月から本館2階になります)

☎(082)420-0935

○新型コロナワクチンに関する市ホームページ

国民健康保険・後期高齢者医療保険
傷病手当金

次表の①から⑤のすべてに該当する人は、申請により傷病手当金を受けることができます。詳細は市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

支給要件	
①	東広島市国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者
②	勤務先から給与の支払いを受けている
③	5月7日までに感染した新型コロナウイルス感染症のため、4日以上仕事を休んだ(最初の3日間は連続して休んでいる)
④	仕事を休んだ期間給与の全部または一部を受けていない
⑤	消滅時効2年を経過していない(時効起算日:労務不能であった日ごとにその翌日)

問合 国保年金課

☎(082)420-0933



移動献血車が来ます

ハローズ高屋店

4月16日(日) 10:00～12:30・13:45～16:00

※400ml 献血のみ実施

※予約は下記2次元コードから

問合 医療保健課

☎(082)420-0936

FAX(082)422-2416



協会けんぽの健康保険料率変更

3月分(4月納付分)から、協会けんぽ広島支部の健康保険料率が変わります。

	2月分まで	3月分から
健康保険料率	10.09%	9.92%
介護保険料率	1.64%	1.82%

詳しくは協会けんぽホームページをご覧ください。

問合 全国健康保険協会
広島支部

☎(082)568-1014



国民年金保険料

令和5年度の国民年金保険料は、月額16,520円です。毎月の保険料は、翌月の末日までに納めてください。2年を過ぎると納めることができなくなります。

納付方法は、表のとおりで、まとめて前納すると割引があります。

※納付書で2年前納を希望する場合は、お問い合わせください。納期限は5月1日(月)です。



令和5年度 国民年金保険料 納付額早見表

納付方法	1か月分	6か月分	1年分	2年分
毎月納付(納付書)	16,520円	99,120円	198,240円	402,000円
毎月納付(口座[早割])	16,470円 (50円割引)	98,820円 (300円割引)	197,640円 (600円割引)	400,800円 (1,200円割引)
納付書・クレジットカード(※)で前納		98,310円 (810円割引)	194,720円 (3,520円割引)	387,170円 (14,830円割引)
口座振替で前納(※)		97,990円 (1,130円割引)	194,090円 (4,150円割引)	385,900円 (16,100円割引)

※口座振替・クレジットカードでの前納申込は終了しています。ただし、下期(10月～3月)の6か月前納は8月31日(木)が期限です。

アプリでスマートフォンからも
納付できるようになりました

アプリを利用し、バーコードが印字された納付書で納付できます。手数料／無料(通信料利用者負担)利用できるアプリ／au PAY・d払い®・PayB・PayPay
注意事項／領収書は発行されません。アプリの取引履歴などで確認してください。領収書が必要な人は、金融機関やコンビニエンスストアなどを利用してください。

問合

呉年金事務所

☎(0823)22-1691

国保年金課

☎(082)420-0933

遠隔手話通訳



「遠隔手話通訳」とは、スマホやタブレットなどを使って離れた場所から手話通訳を行うものです。例えば、医療機関受診時に感染症などの疑いがあり、感染リスクがあるため通訳者が同行できないような場合、遠隔通訳を行います。必要な場面で必要な人に活用いただけるよう、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 障害福祉課

☎ (082) 420-0180 FAX (082) 420-0181

障害者 日常生活用具給付
対象品目の拡大

4月1日から人工内耳用電池と充電池も給付品目となります。

☎ 対象 聴覚障害を有し、人工内耳を装着している身体障害者

☎ 障害福祉課

☎ (082) 420-0180

FAX (082) 420-0181



自閉症を知ろう

4月2日は国連の定めた世界自閉症啓発デーです。また、2日～8日は「発達障害啓発週間」で、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進のために啓発イベントを実施しています。市ではこの期間、中央図書館で特設展示を行い、市立美術館、東広島芸術文化ホールをシンボルカラーのブルーの光で

ライトアップします。

※詳細は、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会（公式サイト）をご覧ください。

☎ 障害福祉課

☎ (082) 420-0180



有料道路の障害者割引の見直し

○事前登録車以外も割引適用に
3月27日(月)から、レンタカーなど、事前登録のない自動車を利用する場合も適用となります。

○オンライン申請可能に

ETCの利用申請を併せて行う場合は、割引の各種申請をオンラインで申請できるようになりました。

※詳しくは、NEXCO 西日本のホームページでご確認ください。



☎ 有料道路における障害者割引について / NEXCO 西日本お客様センター（24時間対応）

☎ 0120-924-863（フリーダイヤル）

☎ 06-6876-9031（通話料有料）

慰霊巡拝（厚生労働省主催）

旧主要な戦地となった陸上や遺骨収集の望めない海上での戦没者などを対象に、遺族代表による慰霊巡拝を行っています。

☎ 対象 慰霊巡拝の予定地域における戦没者の遺族（配偶者・父母・子・兄弟姉妹・参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者・孫・甥・姪）
※参加者経費負担あり（一部補助）
予定地域 / カザフスタン共和国、中国東北地方（旧満州地区全域）、インドネシア、東部ニューギニア、イルクーツク州・ブリヤート共和国、ハバロフスク地方・ユダヤ自治州、北ボルネオ、ビスマーク諸島、インド、フィリピン、硫黄島、マーシャル諸島、ミャンマー
※申し込み方法などの詳細はお問い合わせください。

☎ 地域共生推進課

☎ (082) 420-0932

SmILE しょうがいしゃ スマイルボード
障害者

ピア・カウンセリング

〈ピア〉とは仲間という意味です。現在、視覚・聴覚・内部・肢体に障害のあるピア・カウンセラーがいます。

ピア・サロン ※要申し込み

障害のある仲間やピア・カウンセラーと一緒にゲームを楽しんだり、近況報告や悩み、情報交換などみんなで話をしましょう。

☎ 4月15日(土) 14:00～16:00 場 地域活動支援センターときわ

☎ 市内在住で18歳以上の障害のある人

☎ 問 子育て・障害総合支援センターはあとふる

☎ (082) 493-6073 FAX (082) 424-3841

✉ hgh936071@city.higashihiroshima.hiroshima.jp

ピア相談 ※要予約

障害のある人の地域生活を支援するため、相談者と同じ視点でピア相談に応じます。

相談方法

☎ 電話・ファックス・メールでの相談、自宅への訪問、来所など。